

ネクタイ着用義務の廃止について

当法人では、省エネルギー及び環境問題への配慮から、夏季期間「クールビズ」を実施しておりましたが、世の中の流れや変化に応じて、さらに働きやすい職場環境づくりを目的として、通年でネクタイの着用義務を廃止いたします。

これに伴い、職員の服装が略式になります。

TPOに合わせた節度ある服装に努めてまいりますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

実施時期 2025 年 11 月 1 日より

実施内容 ネクタイの着用義務の廃止

医療法人社団友愛会
理事長 岩砂智丈

